

本稿は、8月28・29日に行われた自治労連第44回定期大会での代議員発言について、加筆・修正したものです。

「ケア労働者処遇改善」「3T アクション」 組織化のとりくみと非正規課題について

高知自治労連

まず、先週の土日に開催されました第54回全国保育団体合同研究集会に8000人を超える方々に御参加いただき、コロナも暑さも右翼も吹き飛ばすほどの熱量の中、大成功で開催を無事終えましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

私からは、ケア労働者処遇改善臨時特例事業・ほこイカ3Tアクション・組織化の取り組み非正規課題について議案を補強する立場で討論に参加します。

高知自治労連では、飛躍的な組織化を目指して、昨年の秋季年末から非正規課題と組織化を全県的に取り組む構えを確認し、21人勸の賃金確定交渉や、ケア労働者処遇改善臨時特例事業の運動、最低生計費試算調査の取り組みを通じて、3年目になる会計年度任用職員制度の矛盾や課題がさらに浮き彫りとなる中、一人ひとりの課題に寄り添い、学習につなげていくことが、労働組合運動の力量と仲間づくりのアクションへの高まりとなった教訓について報告します。

ケア労働者処遇改善臨時特例事業について、県下32市町村中9市町が、公立保育所の会計年度任用職員処遇改善の申請を行いました。特に高知県東部地域で一定進んだその背景に

は、人員の確保困難な現状にもかかわらず、正規採用を抑制し、非正規での対応を低い処遇のまま放置してきたことにありました。

一方高知県西部地域の申請は全く進まず、四万十市当局などは、「人員確保に困っていない」と言っていたにもかかわらず、この4月から非正規保育士が民間園に流れるといった事態も発生し、7月の人員交渉の際には、当局側から、10月以降の交付金措置を、処遇改善に活用する方向で検討せざるをえないといった回答がありました。自治体保育の質の担保すら見通せず、いきあたりばったりの乱暴な任用に、雇用の調整弁だけでなく、労働者としての尊厳を傷つける言動や対応に、やりがい搾取もはなはだしいという憤りしかありません。

ほこイカ3Tアンケートでは、Webとアンケート用紙を併せて県本部に300人近い回答が寄せられました。それを受けて、現在、実態レポート作成に取り組んでいます。現場で誇りを持ってキャリアを積み上げてきた10年以上のベテラン会計年度任用職員の保育士は、「子育てに必死で採用試験をあきらめざるを得なかった。賃金は上がらないどころか、若い職員の育成も任されている。保護者対応や、

加配児への対応に自分達のフォローなくして保育は成り立たない」。まさに、ジェンダー差別により、両立支援をとりこぼされてしまった複数の仲間の誇りと怒りを原動力に、つながる、つづける・たちあがる3Tアクションを実践すべく、当事者が主体的に組織化を図っていく熱意が語られました。これまでの交渉内容を1人でも多くの仲間に伝えたいと、ニュースを作成し、当事者自らオルガナイザーとして、組合加入を働きかけ、対象者の過半数超えの加入を達成しています。

四万十町の診療所の組合員も、8月8日の人勧を受けて、「自分たちが声を上げなかったら、常勤職員との平等待遇は絶対に勝ち取れない。この自治体で、どれだけの人が非正規職員としてこの地域を支えているのかも知る必要があるし、人勧制度についても当事者に知らせたい。これをチャンスにして、自分達の業務に誇りと自信を持ち、胸を張って働きつづけられる運動がしたい!!」との提案を受け、実態を知らせるチラシを作成・配布し、共に交渉する仲間作りに向けた取り組みをすすめていくことになりました。

佐川町でも保育や学校給食の現場でほこイカアンケートに取り組んだところ、「当事者の意識が変わってきた。自分たちの労働条件について現場で声を上げることもなかった人たちが、議論しはじめた」と働きかけを行った組合員からも寄せられました。

高知自治労連はこの秋からの賃金闘争に向けて、3つの取り組みをすすめています。

①人勧だから「仕方ない」から、みんなの要求をかかげて、「あきらめない」たたかいをすすめていくために、要求書を作成・提出しました。特に、「一時金の引上げが、現在勤労手当の支給がない会計年度任用職員にも波及

できるよう所要の措置（勤労手当の支給又は期末手当の引上げで対応など）を講じること」と「月例給の改定実施時期については、任用形態の違いによらずすべての職員について2022年4月1日とし、会計年度任用職員をはじめ非常勤職員も常勤職員と同様、引上げ分の差額支給を行うこと」の2点については、単組と一体的にねばり強い交渉にとりくみます。

②ケア労働者処遇改善では10月からさらなる自治体、職種を広げる働きかけを行い、非正規が多数を占めるケア労働者から処遇改善の運動を進めていきます。

③自治労連が進めるほこイカ3Tアクションの波をさらに発展させ、9/17(土)第7回自治体に働く非正規労働者の学習交流会の中で、ほこイカ署名スタート集会と位置づけ、非正規労働者から、ひとりでは想像すらできないことでも、課題を掘り下げる学びから、共に理解したいという仲間を増やし、多数派になった組織の主体性が育まれていく好循環を学び、組織強化・拡大への展望を全県に波及させ、「生計費原則」を基盤に「処遇格差問題」「ジェンダー問題」などの社会的課題とリンクした自治労連のほこイカ3Tアクションの運動のプロセスが、高知自治労連の運動にどのような展望を導き出しているのか、学習、対話、交流を行います。

春闘期にとりくんだ最低生計費試算調査の、「単身者の生計費1ヶ月に25万円が必要」との根拠も確信にし、自治体労働者1人1人の要求を束ねて、仕事のやりがい・誇りに見合った生活実感を持てる、この秋からの賃金確定闘争と、ほこイカ3Tアクションを全国の仲間と連帯し、励まし合いながら社会的世論を形成し、ともに頑張っていきましょう。